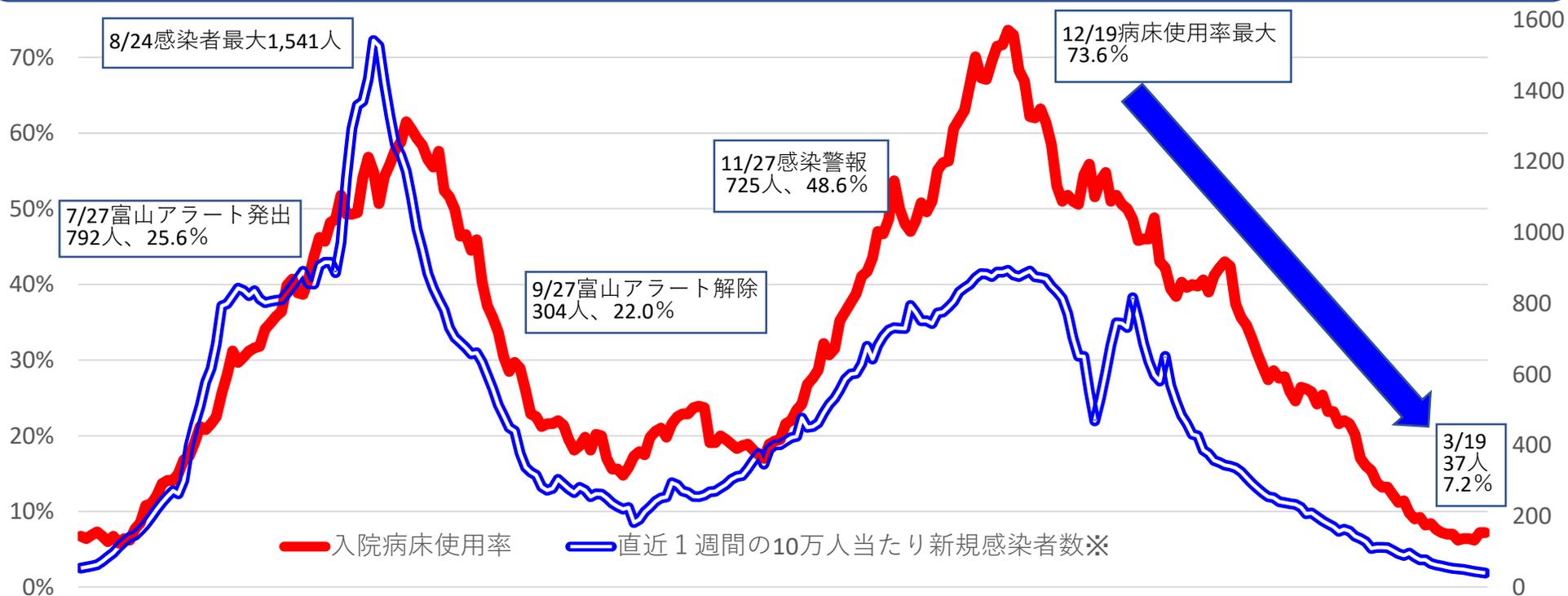


# 新型コロナ 現在の感染状況（3/19時点）

- 感染者・入院者数ともに12月下旬をピークに**減少傾向が続き、夏の拡大前の水準に低下**
- 病床使用率**は、現在レベル2の基準30%を大きく下回る**10%未満で推移**
- インフルエンザは2月下旬をピークにやや減少傾向（定点医療機関平均（2/20～の週）29.9人⇒3/6～の週 26.0人）  
救急搬送困難事例も減少（コロナ患者以外も含む合計 12/12～の週 16件 → 3/6～の週 0件）



	7/1	7/11	7/21	7/31	8/10	8/20	8/30	9/9	9/19	9/29	10/9	10/19	10/29	11/8	11/18	11/28	12/8	12/18	12/28	1/7	1/17	1/27	2/6	2/16	2/26	3/8														
	7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月				
感染者数	19,014					48,792					21,098					11,678					25,877					37,541					23,143					7,085				
死亡者数	8					41					32					7					19					53					45					6				
	7～10月 感染者100,582人 死亡者88人 うち80代以上 5,024人 62人										11～2月 感染者93,646人 死亡者123人 うち80代以上 6,035人 97人																													

# 新型コロナ 感染対策レベルの引下げ及び今後の対策

3月21日から **レベル2 「感染注意報」 ⇒ レベル1 へ引下げ**  
 (レベル1はレベル分類見直し後初)

## ＜レベル1引下げ後の対応＞

- 重症化リスクの高い方が多い**高齢者施設等の集中的検査やクラスター発生時の支援は継続**
- 薬局等での無料検査は、人の移動が多い3月末まで実施**
- 県民の皆さまには**ウィズコロナ**を踏まえ、**日常生活での基本的な感染対策の継続**をお願いします。特に、これから春休みで人の移動が増えます。
  - ・ **手指衛生、換気、3つの密の回避、体調不良時の外出自粛**など
  - ・ また、**医療機関受診時や高齢者施設等の訪問時には、マスク着用**にご協力を。  
 マスクについては、**お互いを思いやり、着脱を強いることがないよう**お願いします。

レベル分類	状況 (保健医療の負荷や社会経済活動の状況)	対策	レベルの判断基準 (保健医療の負荷や社会経済活動の状況等を踏まえ、総合的に判断)
レベル1 	<b>【感染小康期】</b> ・ 外来医療・入院医療ともに負荷が小さい	<b>感染対策の継続</b>	・ 病床使用率：概ね30%未満 ・ 感染者は低水準で推移または徐々に増加
レベル2	<b>【感染拡大初期】</b> ・ 発熱外来の患者数が急増し、負荷が高まり始める ・ 救急外来の受診者数も増加 ・ 病床使用率、医療従事者の欠勤者数も上昇傾向 ・ 事業所では欠勤者が増加、業務継続に支障が生じるケースも出始める	<b>感染注意報</b>	・ 病床使用率が概ね30%以上 ・ 感染者が急速に増え始める
		<b>感染警報</b>	・ 感染注意報を出しても感染拡大が続き、病床使用率も上昇

# 新型コロナ5類へ 段階的移行の基本的な考え方

＜国方針＞医療提供体制は、行政の関与を前提とした限られた医療機関による対応から幅広い医療機関による自律的な対応へ段階的に移行

＜5類移行への対応の富山県の基本的な考え方(次の3点を重視)＞

- 県民の皆さまが感染拡大時にも必要な治療を受けることができる医療提供体制の確保
- 高齢者など重症化リスクの高い方への重点的な対応
- 感染状況や流行株の特徴に応じた県民の皆さまの自主的な感染対策を促進



＜以下の方針で対応＞（今後、医療等の関係者との調整を進める）

- 医療提供体制 ⇒ 速やかに通常医療へ移行(多くの医療機関で対応)することを原則  
ただし、入院は受入れ体制が整うまで一定期間を要することが見込まれるため、現在の病床確保病院に9月末までの病床確保を引き続き依頼
- 高齢者施設等 ⇒ 感染対策の支援など、当面の間は現行どおり対応
- 県民の皆さま ⇒ 発熱時や自宅療養中の体調変化時などの相談体制を維持  
感染状況や流行株の特徴などの適切な情報提供  
自主的な感染対策を原則としつつ、医療ひっ迫時にはマスク着用も含め、必要な感策対策の徹底をお願い

# 5類移行に伴う主な変更点

	現行(2類相当)	5類に位置付け後(5/8～)	
<b>県民の皆様への影響</b>			
行政からの入院勧告や外出自粛要請	あり	なし	
医療費公費負担	公費負担あり	自己負担。ただし9月末までは新型コロナ治療薬など一部公費負担※あり※入院・外来ともに季節性インフルエンザ罹患時の負担額と同程度になるような制度設計	
ワクチン接種	公費負担	令和5年度は公費負担(高齢者等：春夏と秋冬の2回、その他：秋冬1回)	
宿泊療養施設	あり	なし	
各種相談窓口	あり	発熱時の受診相談や自宅療養中の体調変化時の相談窓口を当面継続	
薬局等での無料検査	あり(感染拡大傾向時)	なし	
<b>医療提供体制への影響</b>			
外来診療	原則、発熱外来(診療・検査医療機関)	幅広い医療機関による対応を原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱外来対応の医療機関名を当面の間、公表</li> <li>病床確保は9月末まで継続</li> <li>県は感染対策のための設備整備等を支援</li> </ul>
入院医療	病床確保あり(ただし入院者が感染した時は原則自院)		
入院調整	行政(ただし本県では医療機関間での調整が進んでいる)	通常医療と同様に医療機関の間で調整を原則(ただし困難事例等は行政へ相談)	
<b>高齢者施設等への対応</b>			
各種支援	あり	現行支援制度を当面継続(集中的検査や施設内療養への支援など)	
<b>その他の事項</b>			
感染者数把握・公表	全数把握、毎日公表	定点把握(48医療機関から報告)、週1回公表(流行株の特性などの情報提供は随時)	
認証店制度	あり	なし	